

図表 I-25 国・自治体の企業立地促進策一覧 ①

実施主体	税制優遇	補助金・助成金	金融支援	規制緩和
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>■設備投資促進税制 特別償却の適用(機械等15%、建物等8%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■基本計画の策定、企業誘致、人材育成活動への助成:補助率2/3~10/10</li> <li>■貸工場等の供用施設の整備費への助成:補助率1/2</li> <li>■(対自治体)自治体による立地企業に対する地方税減免額への普通交付税:3年間、減免額の75%を補填</li> <li>■(対自治体)立地企業支援のための経費に対する特別交付税措置:指定業種からの固定資産税の増収分5%について、特別交付税を交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■超低利融資制度</li> <li>■小規模立地等に係る設備資金貸付:貸付限度2/3</li> <li>■特定業種への債務保証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■工場立地法の特例 緑地面積率の引下げ</li> </ul>
		「企業立地促進法」	で対応	
国土交通省 (近畿地方整備局) 〔港湾関係〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>■流通システム効率化物流施設の整備促進税制 港湾運送事業者及び事業協同組合等が新設又は増設した流通機能の高度化に寄与する上屋を対象に、5年間課税標準を5/6に軽減(固定資産税・都市計画税)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■産業関連の補助事業 企業合理化促進法に基づく産業関連施設(防波堤等)の整備に補助:1/2</li> <li>■港湾機能高度化施設整備事業(その他施設費) 民間事業者の能力を活用して港湾施設機能の高度化に必要な施設整備を目的とし、地方公共団体が出資等する法人又は港湾管理者の認定を受けた者を対象とし、 ①コンテナ物流円滑化支援施設、24時間フルオープン施設、貨物積替円滑化支援施設、循環施設取扱支援施設に1/3以内の補助 ②保安・安全向上施設に1/2以内の補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■港湾民間拠点整備事業 臨海地区内に整備される物流施設等を対象に民間都市開発推進機構が出資による支援</li> <li>■民間都市開発推進機構の参加・融通業務 ○参加業務 民間事業者が実施する公共施設等の整備を対象に民間都市機構が共同事業者として参加することにより、国の資金を活用し長期・固定・低利の資金を利用できる制度 限度額:「総事業費の50%」又は「公共施設等整備費」の少ない額 ○融通業務 民間都市整備事業の工事費等を対象に、20年間固定金利の低利資金が利用できる制度</li> </ul>	
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> <li>■産業集積促進税制 産業集積促進地域において、土地や家屋の取得に係る不動産取得税の1/2を軽減(上限額2億円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■先端産業補助金 (補助率5~20% ※賃料補助は50%) 補助対象地域において、先端的な事業と認める工場又は研究開発施設の新設を行う企業に、1地域あたり最大150億円を補助</li> <li>■府内投資促進補助金 (補助率5~10%) 【再投資に対するもの】 補助対象地域において、工場又は研究開発施設の新築・増改築を行う企業に最大5千万円を補助 【先端産業の研究開発施設に対するもの】 補助対象地域において、先端的な事業と認める研究開発施設の新築・増改築を行う企業に最大5,000万円を補助</li> <li>■大阪外国企業誘致センター(O-BIC) 外資系企業に対し、進出に係る経費の1/2(限度額50万円)まで支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■産業立地促進融資 産業拠点において、立地を行おうとする企業者(企業規模は問わない)で知事の認定を受けた方を対象に最大10億円を融資</li> <li>■チャレンジ資金(産業立地資金) 府内の指定された地域で、立地を行おうとする中小企業者で知事の認定を受けた方を対象に最大2億円を融資</li> </ul>	

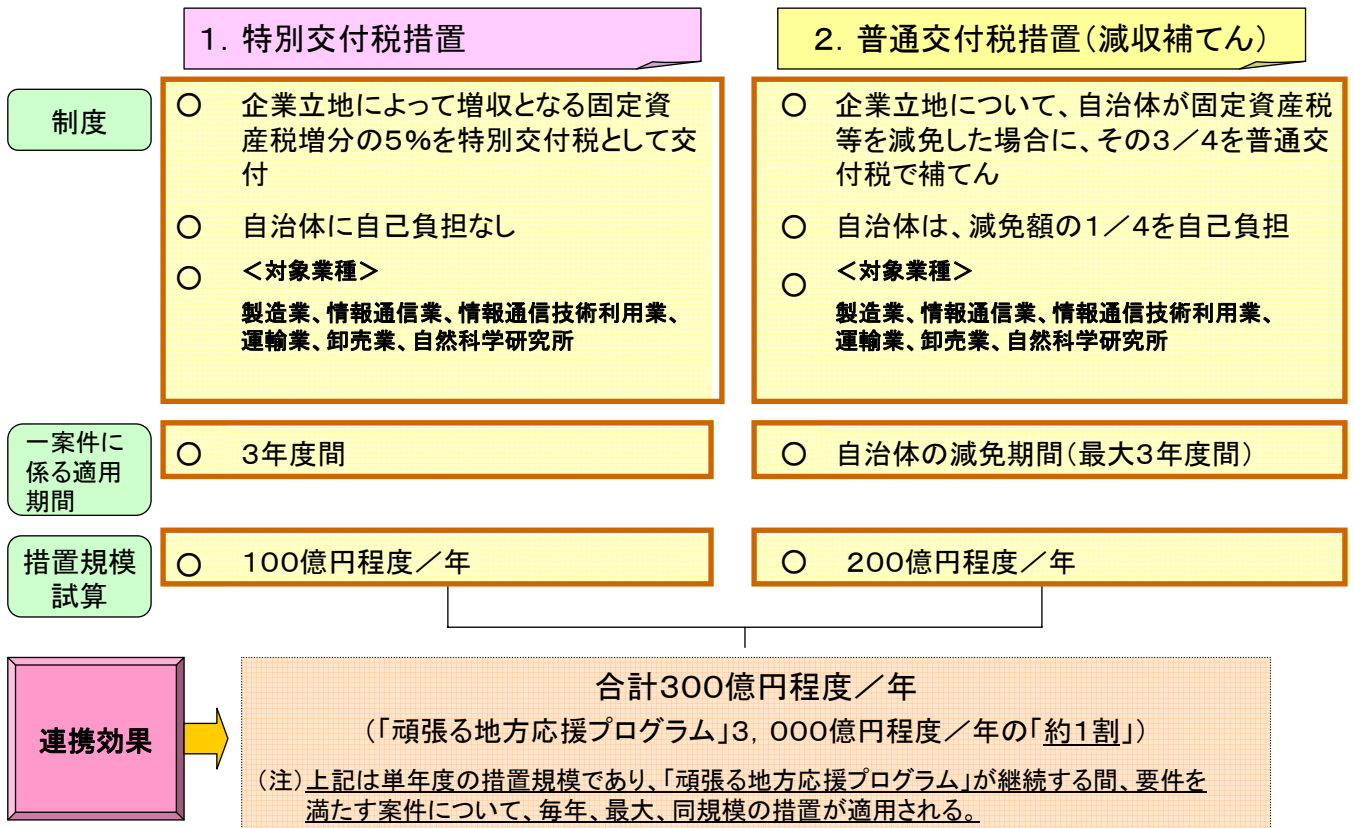
(資料)「大阪湾岸地域の活性化に関する提言(平成20年12月)」(大阪商工会議所、堺商工会議所、尼崎商工会議所、神戸商工会議所、姫路商工会議所)、県HPより作成

図表 I-26 国・自治体の企業立地促進策一覧 ②

実施主体	税制優遇	補助金・助成金	金融支援	規制緩和
兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■不動産取得税の不均一課税 県内指定地区への進出企業を対象に、土地、建物等に関する不動産取得税の1/2軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■雇用基準 新規地元雇用者11人以上等を要件とし、新規地元雇用に対する補助30万円/人 上限3億円</li> <li>■設備基準 先端技術型事業に係る設備投資額が50億円以上(促進地域は10億円以上)を要件とし、設備投資額の3%以内、上限なし など</li> <li>■研究開発型企業向けオフィス賃料補助 補助率:1/2以内(限度額:1,500円/㎡、200万円/年) 3年間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■拠点地区進出貸付 利率:年1.35% 限度額:25億円 期間:15年以内(据置2年以内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■企業立地促進法による工場立地法上の緑地率の緩和 20%→10%(高砂市)</li> </ul>
和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>■企業立地促進法に関する支援措置(一定要件あり) 機械・装置の特別償却15% 建物・附属設備の特別償却8% 不動産取得税課税免除 固定資産税課税免除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■工場、物流施設の新規立地における奨励金 雇用奨励金(限度額あり) 立地奨励金(限度額あり)</li> <li>■試験研究施設、オフィス施設の新規立地における奨励金 雇用奨励金、立地奨励金、通信補助金、オフィス賃借補助金等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■企業立地促進貸付金制度 限度:2億円 金利:貸付実行日の長期プライムレート×3/4(%) 期間:10年以内(うち据置2年以内)</li> </ul>	
大阪市		<ul style="list-style-type: none"> <li>■大阪市都市再生重点産業立地促進助成制度 ①基本型:重点産業分野の事業所(延床1000㎡以上)の新増設(建物・設備投資額の5%以内、上限3億円) ②大型特例:産業集積促進地域に進出する大規模先端事業所の新増設(建物・設備投資額の5%以内、上限30億円) ③本社特例:先端産業分野の本社(延床2000㎡以上、雇用者200人以上)の新増設(建物賃借料の1/3以内、上限3,000万円/年(最大2年間)) ④大学特例:都市再生緊急整備地域に進出する大学等(建物賃借料の1/2以内、上限1,350万円/年(最大2年間))</li> <li>■大阪市都市型重点産業等進出助成制度 重点産業分野の企業等に対する建物賃借料の助成(建物賃借料の3ヵ月分、床面積50㎡以上は上限300万円、床面積300㎡以上は上限1,000万円)</li> <li>■咲洲コスモスクエア地区立地促進助成制度 特定産業分野の事業所の用途での、市有地(3000㎡以上)の取得費に対するもの</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■都市再生緊急整備地区での都市再生特別地区の活用(容積率の緩和等)</li> </ul>
堺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■企業立地促進条例 投資額600億円以上で固定資産税等10年間4/5軽減(従業員要件あり) 投資額300億円以上で固定資産税等10年間2/3軽減(従業員要件あり) (通常投資額10億円以上で5年間1/2軽減)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■堺市企業立地促進資金融資 利率:1.8% 限度額:上限1億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■工場立地法地域準則条例による環境施設面積率(緑地面積率)の緩和 工業専用・工業地域は10%軽減、準工業地域は5%軽減</li> </ul>
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■固定資産税・都市計画税:3年間1/2を軽減</li> <li>■事業所税:資産割額3年間1/2を軽減(一定要件あり)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■産業クラスター形成促進賃料補助(医療・健康・福祉) 賃料の1/2(限度額1,500円/㎡、200万円/年) 3年間</li> <li>■外国・外資系企業オフィス賃料補助 賃料の1/4(限度額750円/㎡、100万円/年) 3年間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■神戸市産業立地促進資金融資 対象:中小企業・協同組合等 限度額:設備資金 15億円 利率:固定1.75% 期間:最長20年</li> </ul>	

(資料)「大阪湾岸地域の活性化に関する提言(平成20年12月)」(大阪商工会議所、堺商工会議所、尼崎商工会議所、神戸商工会議所、姫路商工会議所)、県HPより作成

(参考：企業立地促進法に係る地方交付税制度)



(参考：企業立地促進法の緑地等の面積規制緩和等の措置)

## 企業立地促進法の緑地等の面積規制緩和等の措置

**(1) 制度の枠組み**

国の同意基本計画がある地域においては、市町村が条例で、重点区域内の緑地面積率を以下の範囲内で設定することが可能。

**(2) 設定可能とする区域と面積率**

	甲種区域	乙種区域	丙種区域
	第2種区域に相当する区域	第3種区域に相当する区域	乙種区域の内、一般住民の日常的な生活の用に供する建築物がない区域
環境施設	20%～25%	15%～25%	1%～15%
うち緑地	15%～20%	10%～20%	1%～10%

**(3) 同法に基づく市町村条例制定数**

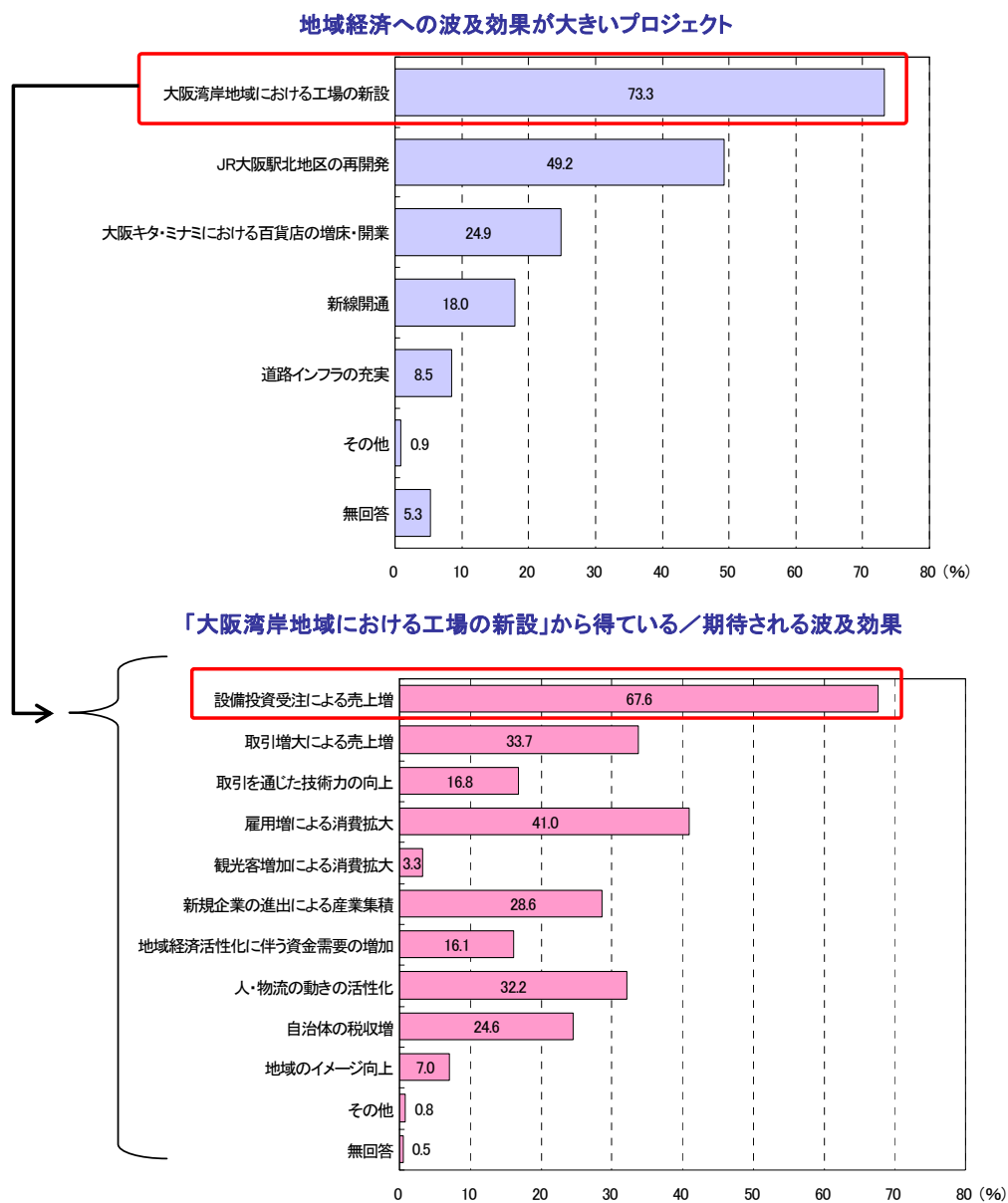
全国：約100件      管内：4件

近畿では福井県(越前市、あわら市、鯖江市) 兵庫県(高砂市)

## 6. 大阪湾ベイエリアの大規模立地が近畿地域へもたらす経済波及効果

様々な大型プロジェクトが進行している大阪・関西において、経済への波及効果が大きいと思われるものについて尋ねたアンケート調査結果によると、「大阪湾岸地域における工場の新設」が7割を超え最も高くなっている。また、上記を選択した企業を対象に、そこから得ている、あるいは期待される波及効果について尋ねた結果として、「プロジェクト関連の設備投資受注による売上増」が67%で最多となっており、大阪湾ベイエリアへの期待の高さがうかがえる結果となっている。

図表 I-27 大型プロジェクトの進行により期待される大阪・関西における効果



(資料) 大阪商工会議所・(社)関西経済連合会「第31回経営・経済動向調査」(2008年9月25日)より抜粋  
 (注釈) 大阪商工会議所・関西経済連合会の会員企業のうち543社回答結果による(有効回答率:28.7%)。調査時期平成20年8月26日～9月5日

近年、大阪湾ベイエリアにフラットパネルディスプレイ製造等の大規模立地を例に、投資、事業活動に伴う経済波及効果をみると、大型設備投資は、その府県に大きな波及効果をもたらすとともに、府県界をまたがり近畿全体に効果を及ぼすことが確認され、大阪湾ベイエリアにおける産業立地は、アンケート結果でみた各者の期待に応える結果を導くものと言える。

効果の地域的な広がりをもても、滋賀県などは、関連産業（製造業）の集積が厚いため、投資、事業活動の両面において、波及効果が奈良県や和歌山県、福井県を上回るケースも多く、近畿圏では、効果は臨海部周辺に限られることなく、内陸地域にまで広く及ぶものと言える。

図表 I-28 大型設備投資による経済波及効果

①初期投資による経済波及効果(生産額、直接+一次・二次波及)

(百万円)

	シャープ堺	IPSアルファテクノロジー 姫路	松下電器尼崎 (第3・4・5工場)	住友金属 和歌山	計
大阪	306,792	70,926	147,805	70,998	596,521
京都	15,467	6,880	13,796	6,910	43,054
兵庫	26,659	170,611	308,928	24,633	530,831
奈良	9,308	2,343	4,995	2,041	18,688
和歌山	4,080	1,902	3,809	155,736	165,527
滋賀	6,261	4,087	8,284	3,245	21,877
福井	3,787	2,781	5,513	2,203	14,284
関西計	372,354	259,531	493,131	265,767	1,390,783

②製品出荷による経済波及効果(生産額、直接+一次・二次波及)

(百万円)

	シャープ堺	IPSアルファテクノロジー 姫路	松下電器尼崎 (第3・4・5工場)	住友金属 和歌山	計
大阪	1,256,621	87,794	121,457	11,793	1,477,665
京都	24,999	16,344	22,611	928	64,883
兵庫	65,157	753,854	1,042,908	4,587	1,866,507
奈良	16,904	8,008	11,078	376	36,366
和歌山	15,989	4,433	6,132	199,260	225,814
滋賀	25,828	14,394	19,913	584	60,719
福井	16,565	6,823	9,439	1,180	34,007
関西計	1,422,063	891,650	1,233,539	218,708	3,765,960

(資料) (財) 関西社会経済研究所「大阪湾岸大型設備投資の経済波及効果」(2008年7月)より抜粋